

1 附属学校の役割

- 学部・大学院における研究を附属学校で実際の指導に取り入れ、その結果を学部・大学院の教育研究に反映していく実験・実証校としての役割
- 学部・大学院の教育研究に基づいて、教育実習生を指導する教育実習校としての役割
- 一般公立学校と同様に普通教育を行う公教育の役割
- 地域の学校と連携して教育。研究を推し進める役割

2 東京学芸大学附属学校教育目標

東京学芸大学附属学校は、在学する幼児・児童・生徒に普通教育を施すとともに、大学と連携して実証的研究や実践的研究に取り組むことにより、

- 協働して課題を解決する力、
 - 多様性を尊重する力、
 - 自己を振り返り、自己を表現する力、
 - 新しい社会を創造する力、
- の四つの力を持った次世代の子どもを育成する教育を推進する。

3 教育目標

附属高校は、以下の人間を育てます。

- 清純な気品の高い人間
- 大樹のように大きく伸びる自主的な人間
- 世界性の豊かな人間

4 育てたい生徒像

民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとするわが国の理想を実現できる健康な身体と、高い知性と、豊かな情操とをもち、清純で気品の高い、大樹のように大きく伸びる、世界性の豊かな、人間を育成する。

5 中期経営目標

- 附属学校が強みとする機能を発揮し、時代を先取りする先導的な研究開発に取り組む。
- SSHの経験を生かし、本校が目指す「本物の教育」の本質を引き出す教育課程を編成する。
- 生徒の進路第一志望実現を見据えた進路指導の充実を図る。
- いじめの防止や課題を抱える生徒への支援に全校で取り組む体制を充実させる。
- 生徒の主体的な学びを支える教育環境の整備と充実に取り組む。
- 教職員が生き生きと働ける職場づくりを推進する。

6 年度経営目標

目指す学校像

「生徒が伸びる、先生も伸びる、魅力ある附属高校」

(1) 学校運営

- ◎目標① 生徒の個性を輝かせ、「本物の教育」の本質を引き出す教育課程を検討する。
方策
 - ・学習指導要領改訂に関する教員研修会を実施する。
 - ・検討組織を立ち上げ計画的に検討を進める。
 - ・SSH 中間評価に向け学校を挙げて組織的に取り組む。
 - ・研究部 SULE を中心に SSH の課題と展望を整理する。
- ◎目標② いじめ防止対策と課題を抱える生徒への支援の充実
方策
 - ・いじめ防止基本方針を生徒・保護者に周知する。
 - ・いじめ防止対策委員会を中心に早期発見・対応に努める。
 - ・生徒支援部を設置し支援が必要な生徒の把握に努める。
 - ・生徒支援部と支援委員会が連携し全校体制で対応する。
- ◎目標③ 教職員が生き生きと働ける職場づくりを推進する。
方策
 - ・生徒に対する個別の面談や指導を推進していく。
 - ・新たな視点で業務を見直し削減する方向で検討する。
 - ・談話室や共有スペースの設置を検討する。
 - ・決裁ラインの階層化と主幹教諭への一部権限移譲を行う。

(2) 教育活動

- ◎目標① 生徒の進路第一志望実現を見据えた魅力ある教育活動を実践する。
方策
 - ・基礎定着の指導について学年、進路部、教科で工夫する。
 - ・進路指導部を中心にガイダンスや個別指導を強化する。
 - ・生徒の主体性を発揮できる学校行事を実施する。
 - ・学校行事の広報活動を充実させていく。
 - ・外部連携委員会を窓口とし機動的に対応に当たる。
 - ・世界性を育む観点から海外との交流を増やしていく。
- 目標② 生徒の主体的な学びを支える教育環境を整備する。
方策
 - ・生成 AI 活用、デジタルサイネージ、BYOD 等を推進する。
 - ・照明の LED 化と体育施設への冷房設置を推進する。
 - ・広報委員会を設置し戦略的な広報を推進する。
 - ・生徒の意見を取り入れた広報コンテンツや附高グッズを制作する。

(3) 研究活動

- 目標 教員の研修及び研究活動の充実と積極的な成果発表を推進する。
- 方策
 - ・研究部を中心に年間の教員研修計画を作成する。
 - ・教員による他校視察等を実施し改善方策を研究する。
 - ・公開教育研究大会（11 月）を開催し成果をまとめる。
 - ・教員による研究成果を公開研などの機会に発表する。

(4) 学生の教育・支援活動

- 目標 教育実習における学生の実践的な学びを支援する。
- 方策
 - ・本校の教育実習担当教員と大学の担当者との連携を推進する。
 - ・効果的な教育実習の在り方に関し各教科で研究を進める。

(5) 社会貢献活動

- 目標 世田谷地域との連携を中心に地域社会との関係づくりを推進する。

- 方策
- ・世田谷区教育委員会と連携し、世田谷ワークショップを開催する。
 - ・近隣の保育園の運動会のために体育施設を開放する。
 - ・要請に基づき学校としての施設開放を検討する。